

# 一般社団法人 全麺協 第7回定時社員総会 議事録（抄）

日時：令和2年6月21日 日曜日 14時00分から16時

場所：東京都台東区西浅草 全麺協研修センター

司会：（事務局 横田節子）

ただ今から、一般社団法人全麺協第7回定時社員総会を開催いたします。

私は全麺協事務局の横田と申します。本日、総会の司会・進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

さて、第7回定時社員総会は新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止の観点から限られた人数での総会になりましたことにご理解とご協力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、中谷理事長からご挨拶を申し上げます。

中谷理事長挨拶：

本日はお忙しい中、第7回定時社員総会にご参集賜りありがとうございます。例年と違ってコロナ禍の影響でこのような開催となりになりました。初めての経験ではありますが、よろしくご協力いただきたくお願いいたします。

さて、一般社団法人全麺協では、令和元年度事業は順調に事業が遂行され、1月の六段位認定審査会も予定通り開催され、新たな最高段位六段位が誕生しましたが、その後のコロナ禍の影響で予定された事業のほとんどが中止・延期となってしまいました。令和2年度におきましては、新たな5支部体制の元で諸事業を策定しましたが、今のところそのほとんどが凍結状態にあります。

先の見えない状況ではありますが、本日の総会をもってこの苦境を乗り越える覚悟をもって臨みたいと思っておりますので、皆様方の絶大なるご支援・ご協力をお願いいたします。

司会：続きまして「功労表彰者」の表彰に移ります。

本日の総会では、今回、役員を退任いたします理事・菅野伸是様、理事・長谷川勝様並びに監事・木下喜良様が受賞されます。本来でしたらこちらにお越しいただきたく存じましたがこのような状況下でするので表彰状の読み上げのみとさせていただきます。中谷理事長お願いいたします。

中谷：（表彰状読み上げ）

司会：続きまして令和元年度 SOBA MEISTER の認定証の授与をおこないます。本日の総会資料の71ページに掲載してありますとおり、ダイヤモンド、プラチナ、ゴールド、シルバー、ソバの合計269名の方が認定証を授与されます。本日の総会にはプラチナ SOBA マイスターに認定されました東日本支部、栃木のうまい蕎麦を食べる会所属の廣澤さんに代表して授与させていただきますのでよろしく申し上げます。

中谷：（認定証を詠み上げ、授与）

司会：廣澤さんを始め269名の認定者の皆様おめでとうございました。これからも、積極的に活動を継続され、単位を積み重ねますことをご期待申し上げます。

## 【定足数の報告】

司会：それでは本日の総会の定足数の報告をお願いします。

**藤間事務局長**：本日の定足数を報告いたします。会員総数 278、総議決数 285 のところ、役員・スタッフ以外の本日出席 0、委任状が 212 提出されており、合計会員数は 212 となり、過半数を超えています。したがって、定款第 21 条の規定により、この総会は成立していることを報告いたします。

**司会**：今回の総会はできるだけ会員の皆様のご意見を反映させるため審議事項別に賛否をご記入していただく委任状となっております。本日の総会は会員からご質問・ご意見を前もっていただいております。審議の中でご紹介し、回答してまいります。

これから議事に入るわけですが、議長は、定款第 20 条の規定により、総会に出席した会員のうちから選任することになっております。このため事務局といたしましては出席いただいております首都圏支部の江戸流手打ち蕎麦二八の会所属、土屋照雄様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。（異議なしの声）それでは土屋様よろしくをお願いいたします。

**土屋**：（土屋氏議長席に着き挨拶）

本日の審議は議案ごとに委任された賛否数に基づき採決したいと思います。特別議決事項につきましても同様といたします。それでは、これから審議に入りますが、第 1 号議案と 2 号議案は関連がありますので、続けて担当理事の説明をお願いします。

本日の総会資料は、事前にお送りしてありますので、議案の説明は簡潔をお願いします。

#### **【第 1 号議案 令和元年度事業報告】**

**加藤専務理事**：（総括について説明）

皆さまのおかげをもちまして、令和元年度諸事業はおおむね順調に遂行できました。研修センターの開設はいろいろな面で活用できました。また、六段位認定会が開催され 8 名の六段位が誕生いたしました。素人段位認定制度も時代にふさわしく「そば道段位認定制度」に名称変更いたしました。しかし、後半の事業は、コロナ禍の影響で中止・延期せざるを得ないものがありました。また、本会与競合する類似団体が誕生し当法人の運営に少なからず影響があったことは非常に残念な事でした。詳細は資料の通りです。

**藤間**：各部の報告ですが、資料の通りで特に追加はございません。

#### **【第 2 号議案 令和元年度決算報告案・監査報告】**

**藤間**：第 2 号議案（決算）について説明します。資料の通りでございますが、19 ページの貸借対照表負債の部に短期借入金 8,568,684 円について説明します。本会は公益事業と収益事業を行っていますが、法人設立以来、収益事業は赤字でございまして会費等の公益事業収入から補填していますが、会計上はここで帳尻を合わせるということその累計がこの数字です。金融機関等からの借り入れではありません。また、26 ページ損益計算書の表 1 行目法人全体の数字が違っていました。正しくは 72,758,095 です。それによりまして、11 行目の法人全体の数字が 59,201,827 円となり、27 ページ表の最後の 1,890,467 円が 2,585,467 円となります。訂正をお願いいたします。

**議長**：続きまして廣澤監事に監査報告をお願いします。

**廣澤監事**：（資料 29 ページにより監査報告）

**議長**：以上第 1 号及び 2 号議案の説明及び監査報告がありましたが、ここでご質問・ご意見をいただいておりますので発表します。

**（質問代読は萩原事務局員**

**質問者：**常路麺打ち愛好会 新寄照幸

**質問：**総会資料の7ページの類似団体についての記載に関連したのですが、全麺協においては、そばネット埼玉の事業が全麺協事業と競合している、現職理事の立場で、そばネット埼玉の代表理事としての行動は忠実義務違反、利益相反行為であるとして、理事辞任を迫ったことや連合体会員の解体の検討など、厳しい対応がありました。全麺協は、本来目指すところであるそば道に象徴されるそば文化の継承、段位認定制度、地域振興をより鮮明に打ち出して総括とすべきと思うがどうか。

**加藤：**そばネット埼玉の代表が忠実義務違反、利益相反に該当し理事の辞任を迫ったのではないかと、また連合組織解体を迫り、追い込みすぎたのではないかとのご意見ですが、これは全く違う見解であります。元々そばネット埼玉の代表は10年ぐらい前から全麺協の別組織を立ち上げたいという願望があり、全麺協の基本的理念や考え方については異なった考え方をもっておりました。また、全麺協の東日本支部長として就任していましたが、本部の意向や方針をほとんど取れ入れずNPO組織の活動を中心としてやってきたことから全麺協の基本的な考え方や活動方針と同化することができないということで自ら辞任をしたものです。決して追い込んだわけではありません。

全麺協は、お示しになったような食文化の継承、段位認定制度の完成度の高揚、地域振興の積極的推進に全力投球しております。そば打ちは先人の知恵と技術を受け継ぎ日本の食文化として日本人の心のよりどころになっているところであり、捨てるはいけない真理があつて自分たちの世代でバツサリと捨て去ることはできないものと思います。この考え方にはいささかもぶれるところはありません。今後も各支部との連携緊密化を図り、地域における各種団体等と協調しながら事業を推進していくこととしております。

**質問者：**上市そば道場 深澤由紀子

**質問：**総会資料26ページの損益計算書の売上高と売上総損益の金額がちがうのではないかと。

（決算報告で訂正済み）

**質問者：**いしかり手打ちそば同好会 藤田宜且

**質問：**①借入金の増加等については社員総会の議決が必要ではないかと。

（決算報告で説明済み）

**質問：**②個別注記表で無形固定資産がないのに定額法を採用している。

③有形固定資産の償却累計額が違うのではないかと。

**藤間：**②発生した場合は定額法を採用するが、現在は該当する数字はない。③貸借対照表では865,449円だが30万円以下は取得した日にまとめて償却してよいのでこの数字になる。

**議長：**それでは採決をいたします。第1号議案については過半数以上の賛成の委任状をいただいておりますので第1号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第2号議案の令和元年度決算報告並びに監査報告についても過半数以上の賛成委任状をいただいておりますので第2号議案は原案どおり承認されました。

次に、第3号議案について担当理事の説明をお願いします。

**【第3号議案 定款改正案】**

藤間：第3号議案は定款の改正です。資料の30ページからになります。段位認定制度の名称変更に伴う定款の条文変更と理事の定数変更です。理事定数は支部が増えたための処置です。

議長：以上第3号議案の説明がありました。事前のご質問・ご意見はありませんでした。Web出席の役員の意見・質問はありますか（なしの声）。それでは採決します。

まず、第3号議案の定款変更は定款21条第2項の特別決議事項にあたりますので委任状の賛成数を事務局から発表いたします。

事務局萩原：3号議案の委任状による賛成は206で総議決数の3分の2を超えています。

議長：事務局から発表があり3分の2以上の賛成がありましたので原案どおり可決されました。次に第4号議案について担当理事より説明願います。

#### 【第4号議案 令和2年度役員選任案】

藤間：第4号議案は役員選任でございます。本年度は役員改選の年でございますが、37ページにありますとおり、6月19日のWeb理事会において21名の理事候補者並びに2名の監事候補者の推挙が決まりましたので、本総会での選任をお諮りするものです。

議長：第4号議案の説明がありました。事前のご質問・ご意見はありませんでした。過半数以上の賛成の委任状をいただいておりますので第4号議案は原案どおり承認されました。

ここで、暫時休憩を取ります。休憩の間に新役員による第1回理事会を開催し、ただ今選任された役員は理事長、副理事長の互選をお願いします。

（休憩）

（議事再開）

議長：議事を再開します。ここで、第1回理事会の結果を報告願います。

藤間：休憩の間に理事会を開催いたしまして、互選の結果、理事長には中谷信一氏、副理事長には板倉敏和、山本 剛、加藤 憲氏の3名が決まりましたことをご報告申し上げます。

中谷挨拶：ただ今、向後2年間の理事長を仰せつかりました。正直言うとすでに長く務めさせていただいているので他の方をお願いしたいという気持ちがあります。しかし、コロナ禍の中で交代を言い出すとかえって混乱を招くこととなりますので令和2、3年度は今まで経験した事のない運営を強いられるかもしれませんが、3人の副理事長、理事、会員の皆さんの協力をいただいで務めさせていただきます。

（拍手）

副理事長挨拶：（板倉敏和、山本 剛、加藤 憲）

議長：それでは、次に、第5号議案について担当理事の説明をお願いします。

#### 【第5号議案 組織改正・所掌事務分担案】

藤間専務理事兼事務局長：第5号議案は全麵協組織の改正及び所掌事務分担でございます。38、39ページをご覧ください。組織改正では総務部が新設されて横田理事が担当し5部体制になります。従来の段位普及部は普及指導部と名を変え井理事が担当します。また、地域振興部は理事長が兼務していましたが、赤羽理事が担当します。段位認定部は土屋新理事が担当します。新たに業務推進監が新設され、業務一般の推進状況をチェックすることになります。主席指導監は当面、加藤副理事長が兼務します。各支部に副部長を置き、次世代へのバトンタッチを意識した体制になっています。

**議長**：以上第5号議案の説明がありました。質問・意見をいただいておりますので発表いたします。

**質問者**：信州長和蕎麦会 竜野俊彦

**質問**：執行役員会、支部改編委員会、専門チーム会議等の名簿について、特に問題がなければ公開して欲しい。

**横田総務部長**：執行役員については総会資料38ページに掲載しています。支部改編委員会はすでに解散しました。基本問題審議会委員は会報9号に掲載しましたが、改めて専門チーム員を含め速やかにホームページに掲載します。

**質問者**：平尾台手打ちそば倶楽部 丸山一政

**質問**：①全麵協の組織改革は会員加入率の向上が第一であるとする。加入率の向上と年会費の改正こそが運営の基盤となる。見解はいかがか。

②組織改正ではなく組織改革だと考える。人心一新、事業改革等のお考えはあるか。また、後継者育成等はどのように進めているか。

**加藤副理事長**：①現在、全麵協の正会員は増加しております。これは各支部のご努力によって全麵協への加入を積極的に勧奨していただいた結果で心から感謝申し上げます。ただ個人会員および特別個人会員の加入率が38%程度であり、これもやや減少傾向にあり憂慮しているところです。その原因については現在分析検討しているところであり、直接的な原因がどこにあるのか把握できていない状況にあります。食生活の多様化、年齢構成の変化、働き方改革、日本の伝統文化に対する国民の意識の希薄化等々社会的要因がある者と推定されますが、全麵協は設立以来の地道な活動を堅持して身の丈に合った活動を着実に推進する以外に方法はないと思います。本年度を初年度とした個人会員増強目標を設定した5か年計画を策定して各支部と連携してこれに向かって推進する予定でありましたが、コロナ情勢の推移によりこの目標を手直しして推進する予定であります。あまり背伸びせずに個人会員の増強を最重要課題として取り組んでまいります。

②組織改革は円滑な組織運営の要ですからその時々的情勢にマッチした組織体制の確立を目指しています。令和2年度は支部体制及び指導体制の強化を狙って改編しました。従来の東日本支部を分割して首都圏支部を新設し5支部体制とし、より地域に密着した活動が推進できるようにするとともに本部との連携も緊密化するようにしました。また、指導体制では従来の段位普及部を指導普及部に名称変更するとともに研修センターを中核拠点としてそば打ちの技術、知識の普及、研修体制を強化しました。新たに「支部公認指導員」制度を設けて各支部におけるそば打ち指導体制も強化します。

後継者育成については、上記の組織改正の改編に併せて進めておりますが、各支部においては高段位認定者及び経験豊富な方の中から有望な指導者も出てきておまして頼もしい限りです。最近では、専門チーム員によるオンライン会議システムを活用して諮問した課題について活発な議論ができて成果が上がっています。

**議長**：第5号議案は過半数以上の賛成委任状をいただいておりますので、第5号議案は原案のとおり可決されました。

**(各部長・各監 挨拶)**

**議長**：続きまして、第6号議案、令和2年度一般社団法人全麵協事業計画案、同じく第7号議案予算案は関連がございますので一括して担当理事の説明をお願いします。

**【第6号議案 令和2年度事業計画案】**

**中谷理事長**：活動基本方針、重点方策について説明します。想像だにできなかったコロナ情勢で変更・凍結を余儀なくされたものもありますが、5か年計画によるそば打ち段位認定者2万人、個人会員7千人

を目指して諸事業を進めてまいります。すでに全麵協の会員、役員はボランティア精神を発揮され大きな発展を見ていますが、さらなる高みを目指します。素人そば打ち段位からそば道段位に変わったことで改めて社会にアピールしたいと思います。後継者育成は最も重要であり、支部・本部の連携を密にして取り組みます。研修センターの活用は会員にとっても本部にとっても重要な事です。そば大学講座は当面支部毎の開催を目指します。コロナ禍は全国一律ではなく、それぞれ地域の状況を判断して事業を進めてまいります。

**加藤：**総括について、5カ年計画はすでに作成済みですが、コロナ禍の中で資料には入れなかった。状況を見て判断したい。ZOOM、テレビ会議等を通じて情報交換が活発化して経費の面でも助かっている。研修センターの活用も積極的に進めたい。

**各部の説明：**(資料の通り)

### 【第7号議案 令和2年度予算案】

**藤間：**(49、50ページについて説明) 数字の誤記がありました。50ページの令和2年度予算支出の部、末尾の当期収支差額を13,400,000円、次期繰越収支差額を34,078,851円、支出合計を111,428,851円に訂正願います。資料に記しました通り、この予算案は令和元年度第4回理事会で議決されたものですが、現下のコロナ禍で収入、支出で不確定な要素を含んでいます。特に、収入の部の物品販売料は段位認定会の練習用そば粉の売り上げが主なものですが、現状では見通しが立ちません。支出の部の仕入高との差額が各支部会費徴収手数料という助成金の原資となるはずでしたが、当面は半額200万円の執行を予定しています。

**議長：**第6号議案、7号議案の説明がありましたが、ここで事前にいただきました質問・意見を発表いたします。

**質問者：**いしかり手打ちそば同好会 藤田宜且、常路麵打ち愛好会 新寄照幸

**質問：**令和7年3月31日まで、初段受験料を3,000円とするとあるが、この時、主催者へ補償はあるのか。令和7年までの特例として3,000円とした経緯について説明願いたい。

**藤間：**このことは前年度第4回理事会で議決済みです。受験料を減額した分は認定料から補填します。しかし、コロナ禍で認定会は3密を防ぐやり方をとると主催者の負担は大きくなりかねませんが、今のところ本部にこれ以上の補填能力があるかは言えません。受験料減額の経緯については5カ年計画の主な施策である段位認定者の拡大、個人会員の増加に資するためです。

**加藤：**初段位受験者が減少しているのでその対策として5年間の時限措置として仲間を増やするという意図です。

**質問者：**恒持庵 新井辰信

**質問：**埼玉県内の初二段、三段位の認定会はそばネット埼玉が一手に行っていて退会してしまったが、今後はそれに代わる団体について考えはありますか。

**加藤：**今後は首都圏支部と協議してできる限り埼玉県内で開催したい。

**質問者：**ゆかいな麵々 権代直樹

**質問：**总会資料の40ページの重点方策で「地方審査員の任用は5段位以上の者・・・」とあり、46ページの段位認定部の事業計画の地方審査員任用講習会開催日程では「令和元年度4段位認定され」とあります。今年度の審査員任用講習会は開催されるのでしょうか。

**土屋段位認定部長**：令和3年2月6日、7日を予定していたが、コロナ感染の状況次第です。

**質問者**：千葉県そば推進協議会 中村 悟

**質問**：40ページの基本方針では、5年後の目標として段位認定者を2万人、個人会員数を7千人と掲げていますが、その具体策はあるのでしょうか。また、初二段認定者の個人会員率が低いのが早急な原因説明を求めます。

**意見**：さいたまそば打ち倶楽部 野木直衛

2,000円を納付する個人会員が段位認定者の3分の1に留まっているのは問題である。全麵協の活動が魅力あるもので末端の活動を鼓舞するような運営がなされておれば納付率はもっと上がるものと確信する。

**加藤**：確かに5か年計画を提示しませんでした。当初は5か年の年度計画で毎年次、各支部ごとの達成目標数を提示したものを策定してありまして、これを総会でお示しする予定でした。ご承知の通りのコロナ情勢で計画の大幅な見直しを迫られる状況になりましたので提示を見合わせました。コロナ情勢が落ち着いた時点で改めてお示ししたいと思います。

初段位、二段位認定者の加入率が低いということの原因については基本的な要因については分析したものがありません。初段位はご承知の通り誰もが受験できるわけでありまして、全麵協の正会員団体に所属しなくても受験でき、合格後そのままの状態にいる人が多いことと、段位認定制度は平成9年に全麵協に導入してから23年が経過しておりますが、その間の合格者を積上げ方式にて集計しておりますので初段位に認定された後、そば打ちをやめてしまった人も多く含まれていることもその原因の一つになっているのではないかと推察されます。また、初段位認定後10年以上二段位を受験しないという人が約半数おりますが、現在そば打ちをやめている人が多くいるものと思います。二段位認定者については、初段位に認定され二段位を受験するときは全麵協の個人会員として登録されていなければならないので少し比率的には上がっておりますが、初段位とほぼ同じような傾向にあるものと思われます。いずれにいたしましてもよくその原因を究明する必要があると思います。

**質問者**：常路麵打ち愛好会 新寄照幸

**質問**：新型コロナウイルス感染予防のため、3月以降、ほとんどの事業が中止となっている。令和2年度の事業計画もそのまま実施できる状況にはないが、計画は計画として認めれるが、具体的な実施に当たり計画を変更した場合は速やかに会員に情報提供をお願いしたい。また、今年度中止となった事業について、来年度以降に追加するなどの取扱いについてもお知らせ願いたい。

**加藤**：コロナ情勢により本年度事業の上半期のものはほとんど中止、延期をせざるを得ない状況であります。下半期事業についても先日の理事会においてコロナ情勢を見て適切に判断すべきということであり、この判断基準としては1.人命を第一優先、2社会的費用かが得られるか、3全麵協事業として実施する必然性があるか、4受験者の受験意欲がどうか、5開催者の意向はどうかということを優先順次として考えております。また、現在専門チームの分科会において全麵協の各種事業ごとのガイドラインを検討しているところであり、7月中にはこの答申が上がってきますのでこのガイドラインに沿った事業ができるのかどうかも判断材料になります。さらに、コロナ感染の第2波、第3波が襲来することを考えられることから上半期の事業も大方中止又は延期をせざるを得ないと考えております。なお、中止、延期した事業については来年度できるだけ実施する方向で考えたいと思いますが、コロナ情勢を見ながら具体的には検討してまいります。

**質問者**：平尾台手打ちそば倶楽部 丸山一政

**質問：**そば大学についてですが、支部で毎年1回行うようになり、支部役員や会員には大変な労力であり、また人数集めにも苦勞している。年1回支部持ち回り開催とできないか。全国の会員さんの顔合わせの機会となると思う。

**加藤：**そば大学講座は、従前は本部が主催して各支部持ち回りで年1回開催しておりました。これにはご指摘の通り全国の会員同士が直に顔を合わせての交流が図れるというメリットもありましたが、遠方から参加するためには交通費、宿泊費が高額になるということや日程の都合を合わせるのに大変であるという声や各支部の特色を出しづらいということから一昨年各支部が主催で行うようになったわけがあります。各支部での開催は、現状では大変好評であります。各支部の開催状況を見ますと受講参加者が交通費も安く宿泊もしなくてもよいということで大幅に増加しており、また、一般公開講座を取り入れたりして全麵協の存在を多くの人に知ってもらう機会にもなると同時に、開催市町村当局との連携やその地域のそば関係有力者との接点も増大して全麵協の運営にも大きなプラス的な影響を与えていております。ただ、確かに各支部とも負担が大きくご苦勞が大きくなりますが、前記した通り人材の育成という面からも大きなメリットになりますので、このまま各支部で開催することをもうしばらく続けていきたいと思っておりますのでご理解願います。

**質問者：**平尾台手打ちそば倶楽部 丸山一政

**質問：**全麵協はお金が足りないということをよく耳にしますが、なぜでしょうか。

**加藤：**一般社団法人が行う事業について、一般社団・財団法人法においては、格別の制限が設けられていません。公益的な事業はもちろん、同窓会・町内会・同好会などのように構成員に共通する利益を図ることを目的とする事業（共益的な事業）を行うこともできますし、収益事業を行うことも何ら妨げられません。一般社団法人が収益事業を行い、税金をきちんと払いさえすれば、その利益を自らの法人活動経費等に充てることは何ら差し支えありません。ただし、株式会社のように、営利（剰余金の分配）を目的とした法人ではないため、社員や設立者に剰余金や剰余財産の分配を受ける権利を付与することはできません。これが「非営利」ということです。このようなことから株式会社のようにもっぱら営利を目的とする組織ではなく、アマチュアの集団でありますので会費と収益事業の段位認定料が収入の大半であり潤沢な財源ではありません。従いまして会員の皆さん方のボランティア的貢献で事業を進めているところであります。今後ともこのように皆様方のご協力により事業を推進してまいりたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

**質問者：**茨木蕎麦打ち倶楽部 東森史朗

**質問：**五段位認定会を開催するかどうかは、5月15日の理事会で7月中に決定すると聞いている。四段位は開催中止になったが、五段位の認定会も広域的な移動となることから開催は見送るべきと考えます。

**質問者：**上市そば道場 深澤由紀子

**質問：**五段位認定会は開催されるのですか。

**加藤：**五段位認定会は中止となりました。

**質問者：**安積そば同好会 高橋 久

**質問：**①収入の部で六段位の審査料、認定料は計上しないのでしょうか。

②前受け金として、1400万円も当年度に次年度会費を収納しているが、我々の会は当年度処理をしている。また、今回はコロナの関係で総会もできず、全麵協会費は個人で立替をした。このような状況を汲んでいただき、3月31日の納入期限を4月20日に改定していただきたい。

③前期繰越金が2000万円以上あるがあまりにも多い。四段以上の審査料、認定料を再検討し、三段位



の者が上位段の受験をあきらめて退会することのないよう検討すべきと思う。四段位以上を挑戦する場合にあまりにも金がかかりすぎます。

**藤間**：①今期の六段位認定会は予定がないので計上していません。

②段位認定会が4月当初から開催されるところもあり、その受験資格等で個人会員資格の確認が必要なためにとられた措置です。ご理解を願いたい。

③受験者の負担増はできる限り避けなくてはなりません、新年度の事業執行のために繰り越しは妥当な額だと考えています。

**議長**：それでは第6号議案の採決を行います。こちらも過半数以上の賛成の委任状をいただいておりますので第6号議案は原案どおり承認されました。

次に、第7号議案についても過半数以上の賛成委任状をいただいておりますので第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案 その他ですが、執行部の方では何かありますか。

### 【第8号議案 その他】

**藤間**：本部としてはありませんが、その他の事項について会員の質問に答えたいと思います。

**質問者**：そば道場大瀬庵 大瀬 渉

**質問**：五段位認定会試験成績結果「水回し、こね、のし、切り当の点数明記されたもの」の受験者への公表配布と試験結果を出さない理由はなにか

**加藤**：全麵協の段位認定会においては、技能審査結果については本人に通知をしております。五段位認定会は、筆記試験、技能審査、意見発表の科目がありますが、技能審査については本人に通知しております。過去に集計作業の事務的な関係で通知をしない認定会がありましたが、最近では、システムが確立されておりますのですべて通知をしております。なお、意見発表については従来から通知しないこととしております。

**質問者**：清原手打ちそばの会 鈴田孝行

**質問**：①全面協の予算を見て残念に思うことは額が小さいことである。現状の組織であればもう一桁上であってよいと思う。公認の道具の販売等で売り上げ増を図ることはできないか。包丁、麵棒等初心者が高額なものを購入している例があるので斡旋すればいいと思う。

②認証道場を増やしてそば打ち教室を開催し、単位申請公認料を徴収してはどうか。

**加藤**：①全麵協で公認したものを斡旋販売することについては、既に当法人の理事会においてその提案があり現在検討を進めています。もっとスピード感を持って実施しなさいと指摘されていますが、業者の指定、契約関係の業務、販売の専従体制の確立等について一足飛びではできないところであります。できる限り早く実施できるようにしたいと考えております。

②全麵協では現在27の認証そば道場があります。この認証道場は全麵協の各地域における活動拠点として活用していただきたいと考えております。指定指導員、支部公認指導員制度を設けたのはその趣旨からです。また、ここでの活動に対する単位取得も配慮することにより高段位認定者の活動範囲拡大にもなり、それによるそば愛好者の増加につながるものと思います。今後はこの運用要綱を改正してさらに認証条件、手続きを簡便にするようにしたいと考えております。

**議長**：以上で理事会提案の8議案が全て可決されました。

これで、議長役を退任させていただきます。

**司会**：土屋議長さんありがとうございました。

以上を持ちまして第7回一般社団法人全麵協定時社員総会を終了いたします。

以上

議事録作成人

横田節子、藤間英雄

議事録署名人

議長 土屋照雄

理事 中谷信一

板倉敏和

山本 剛

加藤 憲

藤間英雄

横田節子

谷端淳一郎

赤羽章司

高谷晶美

井 敏朗

土屋博一

山本良明

守田秀生

芳田時夫

柏倉寛充

安井良博

腰原弘敏

小林重森

森 一夫

篠原美文

米田隆一